

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減		
施策	①住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	実施計画掲載頁	311	
対応する主な課題	<p>①沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。</p> <p>また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。</p> <p>②離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○交通・生活コストの低減				
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	2,320,780	順調	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路11路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。
2	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部地域・離島課)	77,047	順調	11市町村13離島(52店舗)を対象に事業を実施するとともに、南北大東島を対象に、航路便が一定の期間欠航した場合の航空機による緊急的な輸送に対しても補助を実施した。また、有識者等で構成する委員会において、事業効果及び実施状況の検証や、検証結果を踏まえた改善方法の検討を行った。
○石油製品の価格安定化				
3	石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	997,409	順調	沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品について補助を行っており、平成29年度は35事業者に969,232千円の補助を行った。 また、各補助事業者へ毎月小売価格調査を実施し、集計結果を県のHPに公表するとともに、1Lあたりの補助額を記載したポスターを島別に作成し周知を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
1	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	航空路: 206千人 (23年度)	236千人	164千人	274千人	318千人	366千人	318千人	達成	318千人	企画部交通政策課
	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	航路: 418千人 (23年度推計)	507千人	523千人	592千人	655千人	656千人	655千人	達成	655千人	
状況説明	平成29年度は、航空路及び航路において、目標値を達成した。										

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度(23年)	特定の商品で縮小化	120程度	125程度	123程度	119程度	126程度	達成	123程度	企画部地域・離島課
	130程度(23年)	—	—	—	129程度	123程度	129程度		129程度	
状況説明	継続離島5島においては事業開始前(H23)の約143から約119まで改善しており、継続して概ね20ポイント程度、価格差が縮小している。平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島については、事業開始前(H27)の約131から約123に改善している。(130程度は離島平均)									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数)	114程度(23年度)	112程度	113程度	118程度	115程度	112程度	114程度	達成	114程度	企画部地域・離島課
状況説明	補助事業の実施により、離島特有の経費をほぼ全額補助したことにより、本島・離島間の価格差が112程度に縮小され、計画値(114程度)を上回った。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○交通・生活コストの低減

- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、航路24路線、航空路11路線で事業を実施し、割高な船賃及び航空賃の低減により、運賃水準が計画値と同水準となったことから、離島住民の利用者数が平成28年度より48,679人増加した。
- ・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、11市町村13離島52店舗を対象に事業を実施、事業の登録事業者数及び事業実施対象離島市町村数ともに計画を達成した。また、平成29年度の本島離島間の生活必需品の価格差は、那覇市を100とした場合、継続離島5島においては、事業開始前(H23)の約143から約119に改善、平成28年7月から事業を開始した拡大離島8島においては、事業開始前(H27)の約131から約123に改善している。

○石油製品の価格安定化

- ・石油製品輸送等補助事業費については、補助は計画した35事業者全てに実施しており、進捗状況は順調である。補助の実施により、平成29年度の本島離島間のガソリン小売価格差は本島を100とした場合、114程度となっており、計画どおり取組の効果が表れている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○交通・生活コストの低減

- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、航空路については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定継続的に実施していく。また、事業の実施にあたっては、離島住民の本事業に対する満足度やニーズ等を把握することにより、事業効果の検証に努める。
- ・離島食品・日用品輸送費等補助事業については、南北大東島を対象とした航空機輸送補助の対象品目に「野菜」を追加できるよう関係者との調整を行い、平成30年度中に補助を実施する。また、事業認知度、事業効果の住民実感度の向上を図るため、広報の手法及び適切な広報時期等について検討、効果的な広報活動を実施する。さらに、関係者等へのヒアリング、地域部会等を通して実施状況を把握し、その結果を踏まえ、検討委員会にて事業効果や実施状況等について検証する。

○石油製品の価格安定化

- ・石油製品輸送等補助事業費については、平成30年度には石油販売事業者への経営実態調査を行うこととしており、本島離島間の価格差要因分析を進め、更なる価格差縮小に向けて取り組んでいく。また、平成25年11月には流通過程で生じる離島特有の経費に対し補助拡充を行っていることから、その効果検証もあわせて行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	①生活環境基盤の整備	実施計画掲載頁	312	
対応する主な課題	①小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。 ②小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。			
関係部等	企画部、環境部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○水道施設の整備、水道広域化の推進				
1	水道広域化推進事業 (保健医療部衛生薬務課)	29,336	順調	今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、水道用水供給を拡大する企業局において、機器の整備、調査等を行った。準備が整った島から順次、水道広域化の実施としている。
2	水道施設整備事業 (保健医療部衛生薬務課)	6,365,022	やや遅れ	竹富町等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は24事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
3	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	76,645	順調	我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備を更新した。また、我喜屋ダムの長寿命化計画の更新した。
○汚水処理施設の整備				
4	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	503,150	順調	離島の汚水処理事業を推進するため、県では下水道事業実施市町村へ交付金を配分するとともに、課題を共有するために市町村勉強会やヒアリングを実施し、フォローアップを行った。
5	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	249,186	順調	離島3市町村において汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。
○公営住宅の整備				
6	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	283,630	やや遅れ	宮古島市1団地(12戸)ほか2町2団地(8戸)の整備に着手した。
○ごみ処理の効率化や再資源化の推進				
7	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	48,868	順調	離島各市町村のごみ処理状況及び処理体制の調査、可燃ごみの展開調査をふまえ、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成を行った。各離島における焼却灰等の性状分析、国内外の事例調査、国内先進事例の現地調査を行った。その結果を踏まえ検討委員会において、焼却灰等の再資源化について2つの方法が示された。

様式2(施策)

8	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 (環境部環境整備課)	120,645	順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施する。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動も行う。
○情報通信基盤の整備				
9	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	1,307,836	概ね順調	座間味村、竹富町、伊平屋村、伊是名村、宮古島市、多良間村、粟国村、渡名喜島の8市町村における陸上部の光ファイバ網整備に取り組んだ。 また、H28年度から引き続き、与那国町の光ファイバ網整備に取り組んだ。
○電子自治体の構築				
10	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,246	順調	官民データ活用推進基本法の基本施策により、行政手続きのオンライン化が推進されていることから、各課へこれまで紙で受け付けていた手続きを電子申請に移行するよう働きかけた結果、「歴史・文化講座(県立博物館・美術館見学)」参加申込みなど3件の手続きをオンライン化した。
11	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	69,736	順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、渡名喜島の無線中継局の整備を実施した。
○電力の安定的かつ適正な供給の確保				
12	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	水道広域化実施市町村数	1村 (県全体: 23市町村) (22年)	1村 (県全 体:23市 町村)	1村 (県全 体:23市 町村)	1村 (県全 体:23市 町村)	1村 (県全 体:23市 町村)	2村 (県全体: 24市町村)	2村 (県全 体:24市 町村)	達成	9村 (県全体: 31市町 村)	保健医療部 衛生薬務課
	状況 説明	水道サービスの地域間格差是正のため水道広域化を推進しており、まずは、本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んでいる。平成30年3月に粟国村において、水道広域化を開始したところである。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	44.6% (22年 度)	44.6% (22年 度)	56.0%	56.0% (27年 度)	56.0% (27年 度)	60.0%	74.0%	70.3%	土木建築部 下水道課
	状況 説明	汚水処理人口普及率(離島)は、離島において下水道整備等により計画値60.0%に対し、実績値56.0%(27年度)と4ポイント下回っており、本島に比べ大幅に整備が遅れている状況である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	公営住宅管理戸数(離島)(累計)	4,609戸 (23年度)	4,631戸	4,661戸	4,637戸	4,637戸	4,641戸	4,657戸	66.7%	4,735戸	土木建築部 住宅課
	状況 説明	平成29年度の公営住宅管理戸数(離島)は、計画値4,657戸に対して、2村において入札不調があり着工を見送ったため、4,641戸となり、計画の達成がなされなかった。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	52.3% (23年)	76.0%	76.0%	79.2%	80.5%	83.7%	80.9%	達成	100.0%	企画部総合 情報政策課
	状況 説明	沖縄県が取り組んでいる離島における情報通信基盤の整備や民間通信事業者による整備が着実に進んだため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)について、基準値より31.4ポイント上昇し、平成29年度計画値を達成した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	達成	9箇所	商工労働部 産業政策課
	状況 説明	電気事業者の更新計画に基づき、着実に実施されている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	60.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○水道施設の整備、水道広域化の推進

・水道広域化推進事業については、県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでおり、平成30年3月から粟国村において、水道広域化(県企業局による水道用水供給)が開始された。これにより、粟国村が水道料金改定(平成30年4月から適用)を行い、約52%の低減となった(一般用10m³使用時)。
 ・水道施設整備事業については、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。24事業者(竹富町等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が前年度より低い値となっている。
 ・水道用水の恒久的な安定確保については、我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備を更新したことにより、貯水位等の観測情報を確実に把握することができ、水道用水安定的な供給が図られた。また、我喜屋ダムの土木施設にかかる長寿命化計画を策定した。順調に取り組むことができた。

○汚水処理施設の整備

・下水道事業(離島)については、離島における下水道整備率は、当該取組を実施したことにより、計画値24.7%に対して実績値23.6%(H28実績)となり、達成割合が95.5%であることから順調に増加している。また、石垣市と久米島町においては、未整備地区の汚水管渠の整備を行うことで、下水道整備率が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
 ・農業集落排水事業については、平成29年度に計画していた3集落において、汚水処理施設を整備し、し尿、生活雑排水等を処理することによる水質保全や、汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化し、農地等へ使用することによって資源循環が図られ、取組の進捗は順調である。

○公営住宅の整備

・公営住宅整備事業(離島)については、2村において入札不調となったため、今年度の着工を見送ることとなった。そのため、離島の公営住宅着工戸数が計画値を下回りやや遅れとなった。離島での公営住宅整備により、離島過疎地域における定住条件の整備に一定の効果がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成30年度の検討委員会において現状把握、課題抽出を行うための基礎資料として、離島各市町村のごみ処理カルテを作成した。また、焼却灰等の再資源化については、国内外の事例調査、国内先進事例現地調査、各離島市町村の焼却灰性状分析等を実施し、検討委員会において平成30年度に検討を進める再資源化方法としてセメント原料化及び熔融スラグ化の2つを選定した。以上のことから、事業進捗は順調である。
 ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万4千人であり、95箇所の海岸ビーチで約71トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び14市町村において海岸漂着物を回収処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。九州知事会議の特別決議において、海洋ごみの回収処理に必要な予算の継続的な確保を国に要請した。

○情報通信基盤の整備

・情報通信基盤の整備については、H29年度の整備完了計画(7市村)に対して、6村(座間味村、伊是名村、伊平屋村、多良間村、粟国村、渡名喜村)の整備が完了したことから、概ね順調となっている。現在整備中の2市町(宮古島市、竹富町)については、整備範囲が広いので、複数年度により計画的に実施していく。また、H28年度から継続していた与那国町の整備も完了し、離島地域の情報格差是正が着実に進展している。

○電子自治体の構築

・インターネット利活用推進事業については、電子申請システムにて手続きを作成した実績のある所属へ新規手続き作成の伺いをかけ、計画通り3件の手続き受付を新たに開始したため順調とした。一般住民法人向けの133手続(新規32件、継続101件)をオンライン化した。(H28年度174件)。オンライン化した手続件数は減少したが、一般住民法人向けの手続の利用件数は22,543件となり、H28年度の16,401件を上回った。
 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度、渡名喜村において、有線回線のバックアップとなる無線中継局の整備工事を完了した。これにより、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線、無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備が完了し、新ネットワークの全面運用が開始された。取組効果として、各種防災情報の伝達収集が円滑化されるとともに、行政情報伝送の効率化等が推進された。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

・海底ケーブル新設・更新の促進については、電気事業者と新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。

成果指標である汚水処理人口普及率(離島)、公営住宅管理戸数(離島)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・水道広域化推進事業については、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。また、技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。
- ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組を指導する。
- ・水道用水の恒久的な安定確保においては、各ダムの長寿命化計画について、事業実施の為の予算確保を図るため、年度毎の標準化に取り組む。また、実施に係る職員の配置等についても、電気機械土木と工種毎の求められる職種が異なるため、検討を行う。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)については、下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い、下水道整備の推進に取り組む。また、公営企業会計を導入しなければならない自治体に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、農村生活環境の改善を図るため、本年度も維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管事業実施に向けた関係機関との調整も継続して行う。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について、引き続き助言を行う。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成29年度に作成したカルテをふまえ、検討委員会において各離島で共通する課題を明らかにし、その対策について検討する。また、焼却灰の再資源化の方法について、平成29年度の調査結果と併せて、費用便益分析を実施する。
- ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進については、引き続き海岸漂着物等地域対策推進事業に係る国への働きかけを行いつつ、海岸管理者や市町村等の関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理発生抑制対策等を推進する。また、さらなるビーチクリーン参加人数の増加に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。

○情報通信基盤の整備

- ・情報通信基盤の整備については、引き続き、離島における陸上部の光ファイバ網の整備を円滑に進めるため、関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、計画的かつ段階的な整備に取り組む。

○電子自治体の構築

- ・インターネット活用推進事業については、オンライン手続担当職員向けの研修及び電話現場でのサポートを実施する。また、システム操作に不慣れなオンライン手続担当職員を想定し、電子申請コールセンター及び総合情報政策課の電子申請担当窓口を周知する。また、手続のさらなるオンライン化に向けての課題等を把握するために、各課を対象にアンケート調査ヒアリングを実施する。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、ネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局の局舎建物の保全に向けて調査検討を行う。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策等を慎重に検討する必要がある。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては更新を促していく。

[成果指標]

- ・汚水処理人口普及率(離島)については、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認しフォローアップを行うなど、汚水処理人口の普及拡大に努める。
- ・公営住宅管理戸数(離島)(累計)については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について、引き続き助言を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	② 教育機会の確保及び文化の振興	実施計画掲載頁	314	
対応する主な課題	⑤離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。 ⑥離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。			
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公平な教育機会の提供				
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	51,181	順調	児童数8名以上の複式学級を有する小学校42学級のうち、40学級に非常勤講師36人を派遣した。
2	離島児童生徒支援センターの 管理運営 (教育庁教育支援課)	43,805	順調	平成29年度は、高校のない離島出身者を中心に最多で90名の生徒が入寮し、保護者の経済的負担の軽減を図った。
3	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	27,011	順調	高校未設置の離島出身の高校生531人(15市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。
4	要保護・準要保護児童生徒就 学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計31,108人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。
5	経済的に修学困難な高校生等 に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	19,562	概ね順調	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒2,079人に対し貸与を行った。
6	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	49,964	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒一人あたり約4,000円の派遣費助成を行った。
7	離島読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	31,708	順調	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による児童生徒等への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書の充実を図った。

様式2(施策)

○教育施設の整備充実				
8	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	10,479	概ね順調	平成29年度は、超高速回線の水準を維持しつつ、回線事業者と超高速回線への移行の協議を行った。平成30年度への機器入れ替えについて教育センター、回線業者、教育支援課の3者協議を行った。
9	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。
○生涯学習推進体制の整備				
10	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。
11	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	4,601	順調	竹富町(西表島)、伊是名村及び北大東村で離島講座を行い、127人が講座を受講した。 遠隔講義配信システムにより、おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行い、サテライト会場及び個人パソコンで254人が講座を受講した。うち離島会場での受講者は140人であった。
○離島における文化振興及び後継者育成				
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,928	順調	国・指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費を一部を補助することにより支援した。
13	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	45,508	順調	国の重要無形文化財保持者の公演を西表島で開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合 0% (23年度)	100.0%	98.1%	94.7%	87.8%	95.2%	90.0%	達成	100.0%	教育庁学校人事課
状況説明	H29年度は必要学級42学級に対して40学級に非常勤講師を派遣し、実績値が95.2%(40学級/42学級)となり目標を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2	図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島) 26.7% (24年度)	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%			
状況説明	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施し読書環境の充実を図ったが、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、特に離島町村の場合にはなかなか進まない状況にあるが、平成29年度の計画値は達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	84.6%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、平成29年度の対象学級は42学級あり、そのうち40学級への配置となっており順調といえる。きめ細かな指導の実施や教材準備研究の改善、児童の理解集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、平成29年度は、28年度から入寮している生徒に加え、38名の新生入生を迎え入れたことで寮生数が90名へと大きく増加した。寮においては、舎監による日々の生活指導が行われているほか、離島関係団体の交流室の利用もあり、高校のない離島から安心して高校進学することができるとともに、離島交流の拠点となる施設として役割を果たしている。
- ・離島高校生修学支援事業については、高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減が図られ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成に寄与している。また、要件を満たしている生徒全てに補助を行っている。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒31,108人(平成28年度速報)に対し、学用品費等に係る就学援助を実施し、経済的な負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、当初見込んでいた貸与人数2,596人に対して、平成29年度は2,079人に奨学金を貸与した。平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができ、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、離島地区保護者の負担軽減を図るため、離島から県中学校総合体育大会へ参加する生徒全員に対して県中学校体育連盟を通して補助を行っており、1,003人の補助を行った。生徒派遣費の助成を行うことで、保護者負担の軽減を図ることができた。さらに、中体連が窓口となることにより、台風時の参加者の航空便の変更など、自然災害時等への迅速な対応ができ、大会への参加を支援することができた。
- ・離島読書活動支援については、移動図書館の実回数が計画値38回に対し、実績値41回で順調に進捗することができた。また、移動図書館の貸出冊数は昨年度を上回り順調に推移している(貸出人数2,126人前年比114%、貸出冊数17,358冊前年比111%)。離島等での移動図書館等の実施により、読書サービスの充実が図られた。

○教育施設の整備充実

- ・離島へき地における情報通信環境の整備については、離島過疎地域における超高速インターネット接続率は、計画値75.3%に対して、実績値63.1%(H28年度)で計画値には届いていないが着実に増加している。離島海底ケーブルの敷設により、今後実績値が伸びることが予想される。伊良部高校以外の離島に関しては概ね改善された。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、特に離島町村の場合には財源確保等の問題があり、なかなか進まない状況にあるが、平成29年度の計画値を達成した。また、県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施することで、読書環境の充実が図られた。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、体制整備市町村数(生涯学習に関連する計画を策定している)は、計画値40市町村(離島は14)に対し、実績値が41市町村(離島は15)と順調に推進できた。生涯学習推進体制未整備市町村の教育委員会を訪問し、体制整備の協力依頼を行った結果、平成29年度で全市町村に生涯学習推進体制が整備出来た。
- ・生涯学習プログラムの充実については、教育事務所、市町村、大学と連携して講座が少ない離島へき地で講座を3回開設した。また、遠隔講義配信システムを活用し、各教育事務所、伊江村及び多良間村をサテライト会場として講座のライブ配信を5回行った。このことにより離島における生涯学習機会の充実が図られた。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、計画値以上の1,411人を養成することが出来た。伝承者の養成には長い年月を要するため、単年度の実施がすぐに新たな保持者の認定に結び付くものではないが、これまで伝承者養成技術錬磨事業を継続して実施したことによって、後継者が生まれ、国指定無形文化財(芸能、工芸)の保存につながっている。
- ・伝統芸能公演への支援については、重要無形文化財保持者等公演を竹富町の西表島において実施することにより、250名の住民に伝統芸能の鑑賞機会の提供が図られた。若い世代向けに伝統芸能に触れる機会を創出し、伝統文化に関心を高めることができたほか、高齢の方には地域コミュニティへの参加を促すことができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公平な教育機会の提供

- ・複式学級教育環境改善事業については、今後も引き続き、事務所ホームページでの非常勤講師等募集や、ハローワークへの求人募集、非常勤講師経験者退職教員その他教員免許保持者への依頼等の取り組みを実施するとともに、地域と連携を図り、他地域、他校種等の希望者にも非常勤講師を引き受けることができないか働き掛ける。
- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、市町村に対し地域の実情や家庭環境等に応じた適切な順位付け方法のさらなる検討を依頼する。また、引き続き、教員免許を持った職員を配置し、勤務体制を工夫することにより、生徒が寮で生活する時間帯は複数の職員で指導ができるよう取り組むほか、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
- ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、市町村へ直接赴き、関係資料の確認や実施状況を確認し、必要に応じて実施方法の改善等を促す。また、補助対象経費拡大等についても他県と連携し、九州地方教育長協議会等をとおして、文部科学省に引き続き要望する。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財政措置について引き続き要請していく。また、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度が効果的に実施できるよう、市町村担当者会議を引き続き開催する。新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、県ホームページ等の利活用や市町村教育委員会等の協力も得ることにより、大学等を含めた奨学金情報の提供に努め、奨学金を必要とする生徒に情報が伝わるよう取り組んでいく。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、SE運賃(学校研修割引運賃)が適用できず、現在、団体予約の手配で対応しているが、さらなる派遣費の負担軽減の方策等について、学校体育関係団体等と連携を図る。また、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため各市町村等との情報共有等を図る。
- ・離島読書活動支援については、離島の小規模公共図書館(渡名喜村、多良間村)において移動図書館等を実施する。また、離島、へき地等へ支援を行うプログラムを持つ他の機関との連携を深め、取組を充実させる。さらに、離島等の図書館未設置町村の教育委員会と連携を深め、地域の図書館設置の機運を高める。

○教育施設の整備充実

- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成29年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、伊良部高校、宮古特別支援学校に関して、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。また、平成30年8月の回線契約切り替え時に、回線速度の仕様見直しを行い、県全域の回線高速化を行う。あわせて、学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)を基に、離島市町村に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで、回線高速化を推進する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けて積極的に取組を行う。また、図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、実態把握や機能充実に向けての支援を行う。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、離島未訪問教育委員会をはじめ、引き続き各市町村訪問を実施して、生涯学習推進に向けた情報交換と協議を行う。その際、人員不足による推進本部未設置地区においては、他組織の効果的な兼用について意見交換を行う。また、各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」の活用方法について広報し、生涯学習推進体制整備の支援を図る。
- ・生涯学習プログラムの充実については、学習機会の少ない離島、遠隔地での講座を計画し、各教育事務所や市町村の担当課と連携して充実した講座を開催する。また、離島市町村教育委員会や関係機関等へ訪問し、遠隔講義配信システムの広報周知を行い、特別サテライト会場の新設を依頼する。

○離島における文化振興及び後継者育成

- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等、研修生の数が多い伝承者養成事業について、研修内容や方法等について検討を行い、各保存会に効果的な研修の実施を促す。
- ・伝統芸能公演への支援については、アンケート結果等の内容も踏まえつつ、離島住民が興味を引くようなプログラムの提供に努めるとともに、開催市町村とも連携し、効果的な周知広報に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	③医療・福祉の充実	実施計画掲載頁	316	
対応する主な課題	③離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。 ④離島町村における高齢化率は26.0%と、県全体19.8%と比較しても高い一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている。			
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○離島の医療・福祉サービスの充実				
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	30,615	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,424	順調	平成29年度は、延べ222人の医師等が添乗し、185件(187人)を搬送した。(内訳:自衛隊145件、海上保安部40件) 平成28年度に協力要請を行った1病院から添乗協力の承諾を得られたことから、当番の調整や医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	272,873	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行なう体制を確保した。 (平成29年度実績:搬送件数457件、搬送人数458人)
4	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。
5	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	40,291	順調	離島診療所において、専門医による巡回診療120回、受診者延べ1,384名の診療を実施した。
6	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	6,894	やや遅れ	平成29年度新規事業である離島患者等支援事業について、市町村への事業周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ2,123人の負担軽減を図った。
7	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	35,121	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助:12市町村の離島18箇所。
8	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	394,047	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。
9	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部空港課)	97,480	やや遅れ	北大東空港は夜間照明施設の供用開始を行った。南大東空港は、航空灯火及び電源設備等の施設整備について単価調査を実施し、入札を行ったが不調となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設従事医師数 (離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	163.7人 (24年)	175.5人	175.5人 (26年)	174.8人	174.8人 (28年)	180.7人	72.4%	195人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にあるものの、離島圏は依然として厳しい状況にあり、計画値に到達していない。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	17箇所	17箇所	19箇所	19箇所	20箇所	19箇所	達成	21箇所	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課
状況説明	平成29年度は計画値19島に対して実績値は20島となり、目標を達成して着実に施策を推進している。離島地域における介護サービス提供確保、基盤拡充に寄与した。今後も小規模離島町村や事業所のヒアリング棟を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○離島の医療・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し137日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成29年度は、185件(187人)を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。添乗協力病院に新たに参画する病院の医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成29年度は457件、458人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。 ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの新規要望はなかった。しかし、市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。 ・専門医派遣巡回診療については、平成24年度からの専門医派遣巡回診療支援事業による継続的な事業実施に伴い、平成29年度からの新規事業の実施により巡回診療回数及び受診者数は増加傾向にある。市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充など事業施行に際して課題はあるものの、沖縄県内の小規模離島における専門診療科の受診機会の確保がされつつあり、医療格差の是正、定住条件の整備が図られている。 ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い経済的負担の軽減を図っている。 ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成29年度は計画値(19島)に対して実績値(20島)となり、目標を達成して着実に施策を推進している。離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。 ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9人の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、計画どおり17名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。 ・南北大東空港夜間照明整備事業については、北大東空港は夜間照明施設の供用開始を行った。南大東空港は、航空灯火及び電源設備等の施設整備工事を発注したが入札不調となった。総合してやや遅れと判断した。夜間着陸時に必要な灯火を整備することで、自衛隊機の計器飛行方式による夜間離着陸の安全性が向上し、速やかかつ確実な急患搬送を行うことができ、南大東村及び北大東村における沖縄本島と離島との医療連携体制の拡充に寄与する。 <p>成果指標である医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、引き続き救急告示病院へ添乗当番病院への参画推進を図る。また、平成24年度から一括交付金を活用して実施している派遣協力病院に対する運営費の補助を引き続き実施する。加えて、本事業の対象職種として臨床工学士の追加を検討する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望に応じて、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。また、市町村からの要望があれば、離島へき地地域では資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理を徹底する。
- ・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、新規事業の周知を図り、医師派遣に協力する医療機関の拡充を図る必要がある。また、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施し、専門診療科の受診機会の確保を図るため、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡調整により事業目的についての理解や協力体制を拡充し、新たな診療科目巡回先の開拓を進める必要がある。
- ・離島患者等支援事業については、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを的確に把握するため、地域住民に最も身近な市町村との意見交換の機会を継続して確保し、より効率的且つ効果的な制度設計等を図る。また、市町村の取組状況を県HPに公表するとともに、市町村による離島患者等への助成の拡充に対し働きかけを行っていく。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、今後も、小規模離島町村や事業所(竹富町)のヒアリング等を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣事業について、診療所に勤務する医師が安心して診療業務に従事できる環境の整備を図るため、病院事業局と関係市町村との所要の調整を適宜支援する。また、専門医派遣事業に関して、沖縄県病院事業局に対し、派遣協力医療機関の更なる確保を図るよう促すとともに、派遣協力医療機関の増に対応できるよう予算の確保に努める。
- ・南北大東空港夜間照明整備事業については、離島における工事について、技術者や職人等の確保に時間を要することや移動等にかかる旅費交通費がかさむことから、これらに対しては、余裕期間設定を設けることや、設計変更で旅費交通費を精算できるよう設計図書で明記する。空港運用などの制約があるが、円滑かつ効率的に工事を進め、綿密な工程管理のもと早期に施設を完成供用する。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	① 離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	実施計画掲載頁	318	
対応する主な課題	<p>① 離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の確保・維持を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。</p> <p>③ 伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○離島空港の整備、維持管理				
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	407,000	やや遅れ	新石垣空港において、エプロン拡張部の用地造成等を行った。一方、国際線旅客施設の増改築工事の入札を実施したが、応札者がなく不調となった。 また、下地島空港ターミナル地区において、駐車場施設整備を行った。
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	34,582	やや遅れ	気象観測調査や実機による低周波音測定調査を実施した。
3	離島空港の維持補修・機能向上整備 (土木建築部空港課)	1,600,657	概ね順調	久米島空港において飛行場灯台更新整備等を行った。また、南大東空港において場周柵更新整備を実施した。 宮古空港においては、電源設備製造の入札不調により着工が遅れたものの、再々入札において落札され着手済みである。
4	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	994,635	順調	新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対し、検査人員の件数費助成申請に応じた保安検査費用の補助を行った。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対し、交付金を交付した。
5	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部 空港課)	73,633	順調	粟国空港について、ターミナルビル整備工事を行った。
○航空路線の確保・維持				
6	離島空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	1,005,404	順調	離島航空路線を運航する航空会社の航空機(1機)更新に対し補助した。 また、廃止された石垣拠点の石垣一波照間、石垣一多良間路線の再開に向け、地元町村(竹富町、多良間村)と意見交換した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 離島空港の年間旅客数	313万人 (22年度)	383.1万人	407.9万人	407.8万人	441万人	464.8万人	380.8万人	達成	426万人	土木建築部 空港課
状況説明	離島空港の年間旅客数は、464.8万人とH29計画値(380.8万人)を達成した。新石垣空港エプロン拡張部の整備を行うなど、各離島空港の整備に関する取組が成果指標の改善に寄与していると考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○離島空港の整備・維持管理

- 離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港において、エプロン拡張部の用地造成等を行った。一方、国際線旅客施設増改築工事の不落不調により現場に着手できていない。また、下地島空港ターミナル地区において、駐車場施設整備を実施した。進捗が遅れている空港があるが、計画通り進んでいる空港もあるため、やや遅れと判断した。国際線旅客施設の整備により、国際便運航の促進、空港利用者の利便性や快適性の向上につながる。
- 伊平屋空港の整備については、事業化に向けて気象観測調査を行い、環境アセス手続きを進めるため低周波音測定調査を行った。環境アセス手続きの遅れから、やや遅れである。伊平屋空港を整備することにより、那覇市等の中心都市へ概ね1時間以内の移動が確保でき、伊平屋村や伊是名村における生活利便性向上が見込まれる。
- 離島空港の維持補修・機能向上整備については、久米島空港において飛行場灯台更新整備等を行った。南大東空港において、場周柵更新整備を実施し、宮古空港においては、電源設備製造工事に着手した。一部入札不調により着手が遅れた空港があるものの、すでに着工済みで平成30年度中に完了できる見通しであることから、概ね順調と判断した。本取組の実施により、航空機の安全な運航確保や空港の適正な管理運営が図れた。
- 離島空港保安管理対策事業については、新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対し、検査人員の人件費助成と申請に応じて保安検査費用を補助し、適正な保安検査体制が維持された。県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対し、交付金を交付し、適正な空港管理体制が維持された。計画していた取組について、全て完了したため、順調と判断した。
- 離島空港交流拠点形成事業については、粟国空港において、ターミナルビル整備工事を完了したため、順調と判断した。交流拠点となるターミナルビルを整備することで、離島の観光振興及び定住化の促進に繋がる。

○航空路線の確保・維持

- 離島空路確保対策事業については、航空事業者の経営効率化や旅客数の増加等により、路線収支の改善が図られ、補助計画1路線の路線収支が黒字となり補助が不要となった。また、離島航空路線を運航する航空会社の航空機(1機)更新に対し補助を実施し、計画通り更新できた。これらの取組により、11路線の確保維持が図られた。さらに、廃止された石垣拠点の石垣一波照間、石垣-多良間路線について、地元町村(竹富町、多良間村)と意見交換を行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島空港の整備・維持管理

- 離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港において、国際線旅客ターミナル等の早期供用に向け、関係機関等と連携しながら整備に取り組む。また、下地島空港においては、官民連携を図りながら、ターミナル地区の整備に取り組む。
- 伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社の今後の動向を把握する。
- 離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じた維持管理更新計画により、施設の更新を行っていく。
- 離島空港保安管理対策事業については、空港の安全な保安体制を保つため、航空会社の保安業務実施に必要な補助等の支援を実施する。また、空港の適正な管理を保つため、市町村の管理運営に必要な交付金等の支援を実施する。
- 離島空港交流拠点形成事業については、当該施設を有効に利用することで、離島の観光振興及び定住化促進に繋げていく。

○航空路線の確保・維持

- 離島空路確保対策事業については、国、県、市町村が協調し、離島航空路の運航に伴い生じた欠損に対し支援を行う。また、離島航空路(再開する離島航空路線を含む)の利用促進等を図るため、観光、産業振興等も含めた施策について、県庁の関係課による連絡会のほか、地元市町村と連携し検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	② 安全で安定した海上交通の維持・確保	実施計画掲載頁	319	
対応する主な課題	② 離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。 ④ 港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。			
関係部等	土木建築部、農林水産部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○離島港湾の整備				
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として、岸壁等を整備した。また、同岸壁の暫定供用開始に向けた準備と平行して、第2クルーズ岸壁等の整備に向けても取り組んでいる。
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等の整備を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。
3	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	157,820	順調	H28年度から実施していた設計業務がH29年4月に完了し、前泊港の浮き桟橋工事をH29年9月に契約し、H30年3月に完成した。
4	港湾機能を有する漁港整備の 推進 (農林水産部漁港漁場課)	830,076	順調	4地区(渡名喜地区、阿嘉地区、波照間地区及び伊是名地区)で定期航路に関連した漁港施設を整備した。
5	離島港湾整備事業 (土木建築部港湾課)	1,854,396	やや遅れ	兼城港では岸壁25m、中城湾港(津堅地区)では防波堤上部工120mの整備を行い事業完了となった。また、船浮港では泊地778㎡の整備を行ったが、事業を完了させることができなかった。他港においても各施設完成に向けて事業推進を図った。
6	離島港湾利便施設整備事業 (土木建築部港湾課)	15,437	大幅遅れ	平成29年度は3港の屋根付き荷捌き施設の実施設計を完了した。
○航路の確保・維持				
7	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	83,127	順調	県内5離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保維持を図った。
8	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	184,025	順調	離島航路の安定的な運航に向けた船舶の建造・買取への支援を行った。 H25(建造)伊平屋、与那国(購入)渡嘉敷、H26(建造)伊是名(購入)久米・渡名喜、H27(建造)伊是名、座間味、水納、H28(建造)座間味、水納、H29(建造)久高
9	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	538,557	順調	前年度に引き続き小浜航路の浚渫工事(200㎡)を行った。また、国においても開発保全航路の浚渫工事(651㎡)を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	634万人	692万人	648万人	606万人	606万人 (28年)	668万人	26.2%	724万人 (33年)	土木建築部 港湾課
状況説明	H29年の離島航路の乗降人員実績は、606万人となり、基準値を大きく上回っているが、計画値は達成できていない。観光客の動向や景気など、複合的な要因が複雑に影響していると考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣港の整備については、国において、大型旅客船ターミナル整備事業等を計画通りに進めており、順調と判断した。 ・平良港の整備については、平成29年度に、耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判定した。本取組を実施することにより、宮古圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加が図られ、地元への経済波及効果が期待される。 ・浮き桟橋整備事業において、前泊港については、H32年度を完了予定としていたが、関係者との協議を積極的に行い、前倒しで着手することができ、さらに進捗管理の強化により年度内に完成することが出来たため、事業効果が早期に発現した。取組は順調である。 ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、渡名喜地区ほか1地区において、防波堤の消波ブロックの製作設置を行い、定期船の安全停泊が可能となった。また、波照間地区において、防波堤の耐波性能強化整備を実施し、定期船の安全な停泊が可能となった。さらに、伊是名地区において、水産業の健全な発展や定期フェリーの就航率向上を目的とした道路護岸、護岸及び航路浚渫を整備した。推進状況は、計画値4港に対し実績値4港となっていることから、順調と判断した。 ・離島港湾整備事業において、兼城港については、岸壁の整備を終えることで、定期貨客船の係留施設が確保された。また、中城湾港(津堅地区)について、防波堤の整備を終えることで、港内静穏度の確保が図られた。船浮港については、一部コンクリート舗装60㎡の整備を終えることができなかった。いずれの港湾においても、限られた予算配分の中で事業を進めているが、船浮港については完成時期に若干遅れが生じているため、やや遅れと判定した。 ・離島港湾利便施設整備事業について、離島港湾利便施設の整備港湾数は計画2港に対して、0港となっているが、平成29年度に3港の実施設設計を完了しており、平成30年度には4港の施設整備を予定しているため、大幅遅れと判断した。平成29年度に実施する予定であった2港の施設整備については、地元との調整に時間要し、実施設計が遅れたため、繰越して平成30年度に整備する予定である。 <p>○航路の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路補助事業については、旅客運賃収入の増や燃料潤滑油費の減等により、全体的に航路収支が改善し、黒字または欠損を国庫補助金のみで賄える事業者が増えた。結果として補助を要する航路が減少し、離島の定住条件の整備が図られた。 ・離島航路運航安定化支援事業において、船舶の更新については、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会において、船歴等を基に年次計画を定めており、年度によって対象となる航路数が異なる。船舶の建造期間は概ね2年程度であり、平成29年度は、久高航路における1年目の建造支援を行い、計画通り、航路運営の安定化が図られている。 ・竹富南航路整備事業について、小浜航路の泊地浚渫は当初計画と同じ200㎡の浚渫を行い事業完了となったことから、進捗状況については順調とした。また、国の開発保全航路についても、引き続き事業促進を図る。 <p>成果指標である離島航路の船舶乗降人員実績は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○離島港湾の整備

- ・石垣港の整備について、県としては、引き続き、国や石垣市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・平良港の整備について、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・浮き桟橋整備事業においては、平成32年度以降の浮き桟橋の整備について、地元との調整を踏まえ検討を行い、平成30年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・港湾機能を有する漁港整備の推進については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたさないようにするため、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。
- ・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。また、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮し海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。
- ・離島港湾利便施設整備事業については、地元および利用者との調整を十分に行い、施設配置や規模等を検討する。

○航路の確保・維持

- ・離島航路補助事業については、離島航路の確保維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。各航路の関係者が地域の実情や意見等を協議する場である地域分科会において、各航路における収入増に向けた取組状況を確認し、地元自治体観光部局との連携により収入増を図るよう、引き続き求めていく。
- ・離島航路運航安定化支援事業において、沖縄県離島航路船舶更新支援計画の見直しについては、船舶の老朽化の状況や地域ニーズ等を踏まえ、県、関係市町村及び航路事業者で構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会で検討する。また、沖縄県離島航路確保維持改善協議会で決定された船舶更新を確実に行った上で、代替手段としての航空路がない航路における高速船の買取支援については、予算の確保や事業の進捗状況を確認の上、検討する。
- ・竹富南航路整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮したモニタリング調査を実施するなど、海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。

[成果指標]

- ・離島航路の船舶乗降人員実績について、観光客の動向や景気などの複合的な要因も複雑に影響していると考えられる。今後も引き続き、離島港湾利便施設整備などの取組を推進することで、計画値の達成を目指していきたい。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	③ 地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	実施計画掲載頁	320	
対応する主な課題	⑤離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。 ⑥離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。			
関係部等	土木建築部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○地域特性に応じた道路整備				
1 定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	2,198,034	順調	石垣空港線の一部区間を2車線で暫定供用したほか、平良下地島空港線(橋詰め広場、橋梁工事等)、市場通り線(用地補償等)の整備を行った。	
○離島バス路線の確保・維持				
2 バス路線補助事業(生活バス路線確保対策) (企画部交通政策課)	62,329	順調	離島市町村において欠損額の生じている生活バス路線を運行する7事業者に対して、市町村と協調して補助を実施し、生活バス路線の確保維持を行った。	
3 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	0	順調	各離島市町村協議会において計画されている事業に対し、県も協議会構成員として参加するなど継続して活動を支援した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.6%	90.5%	90.5%	90.5% (27年度)	90.5% (27年度)	90.6%	85.7%	91.1%	土木建築部 道路街路課
状況説明	県管理道路(離島)の改良率 90.5%(27年度)は計画値(90.6%)を若干下回っているが、道路整備事業は着実に進展しており、離島における定住条件の整備に寄与している。計画値を達成できなかった理由としては、事業終盤の用地買収の難航がその一因としてあげられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度	目標値	担当
2 一般乗合旅客輸送人員実績(離島)	50万人 (22年)	94.3万人	105.5万人	106.2万人	110.4万人	110.4万人 (28年)	106.2万人	達成	106.2万人	企画部交通 政策課
状況説明	平成25年3月の新石垣空港開港により大きく輸送人員が伸び目標の106.2万人に達しているものの、地域や路線毎で生活バス路線の利用状況は異なるため、地域住民の生活に必要なバス路線で欠損額が生じていることから継続して確保維持を図る必要がある。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○地域特性に応じた道路整備
 ・定住を支援する道路整備については、石垣空港線の一部区間を2車線で暫定供用するなど、各路線の整備は概ね計画どおりに進められていることから、進捗状況は順調とした。取組の効果として、離島定住条件の改善や生活基盤の充実に寄与する。

○離島バス路線の確保・維持
 ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、離島市町村と協調して不採算路線となっている生活バス路線への補助を実施した結果、21の離島生活バス路線が確保維持され、地域住民に必要な公共交通手段の確保維持が図られた。また、久米島町(1台)及び宮古島市(3台)を運行する事業者に対し、離島市町村と協調し車両購入補助を行った結果、地域住民に必要な公共交通手段の確保維持が図られた。
 ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、各離島市町村が設置している協議会への参加等を通して、地域内の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保維持に寄与した。(地域内フィーダー系統の確保維持事業により確保維持が図られた路線:粟国村3路線、伊平屋村1路線、石垣市2路線)

成果指標である県管理道路(離島)の改良率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

主な取組]

○地域特性に応じた道路整備
 ・定住を支援する道路整備については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○離島バス路線の確保・維持
 ・バス路線補助事業(生活バス路線確保対策)については、路線バス等の地域の生活の足の確保に関する取り組みに、離島市町村と連携して支援を行う。また、自己資金で車両更新が困難な事業者に対して、車両購入にかかる補助を行うことで、車両更新ができ利便性快適性を向上させ、さらなる利用者確保を図り、生活バス路線を確保維持する。
 ・地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)については、市町村が主体となって取り組む本事業が継続して実施していけるよう、協議会の委員として参加し支援に努める。また、本事業を実施していない他の離島市町村に対し制度等の周知を図る。

[成果指標]
 ・県管理道路(離島)の改良率については、効果の早期発現のため、事業完了に至らない場合でも部分的な開通等を行うなど、県管理道路(離島)の改良率 改善に向けて、引き続き取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興		
施策	①過疎地域の自立促進と辺地対策の推進	実施計画掲載頁	321	
対応する主な課題	①過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住・定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	市町村職員等事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催した。市町村が行う過疎計画の変更、過疎起債計画書、過疎地域等自立活性化推進交付金申請のための指導・助言を行った。
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	16,813	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。 地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。
3	過疎地域における市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	1,136,843	概ね順調	幕元線(南大東村)、与那原線(竹富町)など、計35路線の過疎地域の市町村道の整備を実施した。
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	16,000	順調	市町村職員に対しての事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催した。市町村が行う辺地総合整備計画の策定・変更手続きに関して指導・助言を行った。
5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	31,761	概ね順調	地域の世話役養成塾を開催し、17名の世話役へ修了証を交付、県外での移住相談会や移住フェアに計11回出展、移住応援サイトでの情報発信を行った。 また、県内3箇所、移住体験ツアーや地域円卓会議を開催したほか、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	15市町村	11市町村	10市町村	14市町村	14市町村	16市町村	33.3%	18市町村	企画部地域・離島課
	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られたものの、計画値には届かなかった。活用事例を含め、ソフト事業に関する周知が十分でなかった可能性がある。									
2	市町村道の道路改良率(過疎地域)	62.7% (22年度)	63.7%	63.6%	63.6%	63.6% (27年度)	63.6% (27年度)	64.2%	60.0%	65.0%	土木建築部道路管理課
	状況説明	市町村道の道路改良率(過疎・辺地分)について、基準値62.7%(22年度)から現状値63.6%(27年度)と0.9ポイント増加しているが、一部事業の遅れ等があり、H29計画値(64.2%)を下まわった。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	移住応援サイトアクセス数	—	—	—	—	32,585	61,585	43,034	達成	50,000	企画部地域・離島課
	状況説明	平成33年度の目標値であるアクセス数5万件を平成29年度で達成している。 要因としては、移住フェアや移住体験ツアーなどの事業の告知や実地後のレポートの掲載、移住希望者に人気の先輩移住者の記事の追加掲載など、こまめに情報を挙げ続けたことが考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I	主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II	成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、関連する説明会に過疎16市町村の職員を含む319人の参加があり制度等の周知が図られた。ヒアリング等を通し起債手続きや過疎計画の変更手続きに関し指導助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行った。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、のべ295人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、県内の地域づくり活動を行っている6団体に対して「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施し、地域づくり団体の認知度社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行った。
- ・過疎地域における市町村道の整備については、過疎市町村において、生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、幕元線(南大東村)、与那原線(竹富町)など、計35路線の市町村道整備に取り組んだ。事業進捗において、一部未了の部分があったため、概ね順調に取り組むことができた。
- ・辺地における生活環境の整備促進については、関連する説明会に辺地22市町村の職員を含む319人の参加があり制度等の周知が図られた。ヒアリング等を通して起債手続きや辺地総合整備計画の変更手続きに関して指導助言を行い、市町村事業の円滑な実施のための支援を行った。
- ・移住定住促進事業については、県外での移住相談会の増等により、電話・来庁での相談が少なくなっているため、移住相談件数は計画値に届かなかった。しかし、それでも計画値に近い数値となっており、沖縄の移住希望者の数や移住施策の認知度も高い状況だといえる。
- ・移住体験ツアーにおいても計画値に近い数値となっている。本ツアーでは、応募者の中から、より本気度の高い方を事務局側で選別しているため、年度によって若干の数値の変動がある。

成果指標である改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数、市町村道の道路改良率(過疎地域)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案(Action)

[主な取組]

- ・過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進については、引き続き優良事例の紹介や分かりやすい説明資料の提供などを行い、市町村が自発的に取り組みやすい状況を作る。また、市町村の過疎地域自立促進計画の促進のため、関連部局と連携して必要な行政上の援助を行い、生活基盤の整備やソフト事業の活用など、各種自立促進に向けた取組を支援する。さらに、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」制度活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場や、定着支援を目指した研修会を設けるなど、連携した取り組みを行う。また、県内各地で活動している地域づくり人材の先進事例を広く伝えるために、(公社)地域振興協会や沖縄地域づくりネットワークなどの地域づくり団体への助成金事業を行う団体とも連携し、地域づくり活動の周知を強化する。
- ・過疎地域における市町村道の整備については、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう、引き続き、情報提供に努めると共に、ヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認して事業効果の発現を促進するための助言を行う。また、事業実施市町村からの問い合わせに迅速に対応するとともに、新たな取り組みや類似事例の情報提供を実施する。
- ・辺地における生活環境の整備促進については、引き続き、説明会でもわかりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言等を行い、制度の周知を図り、市町村の取組に対する支援を行っていく。また、市町村が施策を実施する際に活用できる、国又は県が実施している市町村支援策及び制度について周知を強化する。
- ・移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会において、県、市町村、民間団体等で互いの情報や課題を共有する。また、移住フェアや移住相談会に参加したことがない市町村に優先して参加してもらうことで、移住施策への取組を促進するとともに、集客が見込める開催時期等についても検討する。さらに、HPやフェイスブック、移住相談会にて、離島過疎市町村等の情報を発信することで、知名度向上を図る。

[成果指標]

- ・改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数については、ソフト事業の活用により、過疎地域の活性化や住民生活の安全、安心が確保されるよう、引き続き指導・助言等を行う。具体的には、過疎市町村を個別に訪問し、ソフト事業の活用について周知活動を行う。
- ・市町村道の道路改良率(過疎地域)については、各市町村への情報提供、市町村からのヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認するなど、適正な事業執行が図れるよう「過疎地域における市町村道の整備」などの取組を強化する。